

とみおか

2016.5月 お知らせ版

Tomioka photo album



アユの放流(2010年5月撮影)

東京電力から屋内片付け・宅地周りの草刈りについてのご案内

東京電力では、町内の屋内片付け・宅地周りの草刈りのお手伝いを実施しております。

問合わせ・申込みについては、左記専用ダイヤルまでご連絡ください。

閤屋内片付けお申込み専用

ダイヤル

☎080-5980-1084

※土・日・祝祭日を除く

午前9時から午後5時まで

除草剤配布のご案内

町では、昨年度に引き続き、町内宅地及び宅地周り用の除草剤(非農耕用)を配布します。

窓口にて申込書に必要事項をご記入ください。

▼配布対象

平成23年3月11日現在で富岡町に居住していた方、富岡町内に住家や宅地を所有している方

▼配布数

1世帯1箱(1年間に最大3箱までに限りま)

▼配布時期

平成28年4月1日から

▼配布場所

富岡町役場現地連絡所(富岡町交流サロン)、いわき支所

※取扱いに関して町では一切の責任を負いませんので、必ず記載の注意事項を読んだ上で適切な使用を行ってください。

復興推進課 復興調整係

☎0240-2518243

放射性セシウム測定のお知らせ

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置】

高い精度の放射能検出器を用いた測定を行います。

対象は、富岡町内の水・土壌・果樹等です。

受付期間内に保健センターへ持参してください。

受付期間	受付時間	測定日	結果報告書送付目安
6/10(金)~6/23(木)	8:30~	6/24(金)	7/1(金)前後
7/15(金)~7/28(木)	17:15	7/29(金)	8/5(金)前後

※土・日・祝日は受け付けを行いません。

閤産業振興課 商工係

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】

20ベクレル以上の放射能を検出いたします。

実施施設	申込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春出張所	

※各測定施設で予約を受け付けております。

申込み先へご連絡をいただいた際に、希望する検査施設名称と「簡易検査器での放射能測定希望」とお伝えください。

富岡町職員採用候補者試験のお知らせ

町では、平成29年度の職員採用候補者(大学卒業程度、短大卒業・高専卒業程度、資格免許職)の試験を次のとおり行います。受験を希望される方は、申込受付期間内に富岡町役場総務課へお申し込みください。

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

(1) 大学卒業程度

試験区分	採用予定人員	受験資格	
土木・行政	若干名	行政	昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)
		土木	昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)

(2) 短大卒業・高専卒業程度

試験区分	採用予定人員	受験資格
土木・建築	若干名	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)

(3) 資格免許職

試験区分	採用予定人員	受験資格
保健師	若干名	昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません) 保健師の資格・免許を有する者又は平成29年4月までに取得見込みの者

2 試験の方法

試験区分		試験の方法	
大学卒業程度	行政・土木	第一次試験	大学卒業程度による教養試験、専門試験
		第二次試験	第一次試験合格者に対し、作文及び口述試験
短大・高専卒業程度	土木・建築	第一次試験	短大卒業・高専卒業程度による教養試験、専門試験
		第二次試験	第一次試験合格者に対し、作文及び口述試験
資格免許職	保健師	第一次試験	短大卒業程度による教養試験、専門試験
		第二次試験	第一次試験合格者に対し、作文及び口述試験

3 試験期日及び試験場

(1) 第一次試験 平成28年7月24日(日)

試験場 福島大学(福島市金谷川1番地)

(2) 第二次試験 平成28年10月頃

試験場 富岡町役場郡山事務所(郡山市大槻町字西ノ宮48-5)

4 申込受付期間

平成28年5月26日(木)から平成28年6月24日(金)まで

(ただし、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

5 申込手続

受験案内・受験申込書は、役場総務課で交付いたします。郵便により受験申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「〇〇試験申込書」と朱書きし、430円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封して送付してください。

※職員採用候補者「高校卒業程度」等の試験については、広報とみおか6月お知らせ版にてお知らせする予定です。

町総務課 総務係
☎0120-33-6466

被災家屋等の解体について

町内の被災家屋等については、平成26年度から環境省による解体事業が進められています(帰還困難区域を除く)。この事業は町が発行する罹災証明書で、半壊・大規模半壊・全壊のいずれかの判定を受けた所有者の申請に基づき順次実施されているもので、費用はかかりません。

現時点で受付期限はありませんが、今後期限が示される可能性があります。解体・撤去を希望される場合は、早めの申請をお願いいたします。

【申請・問い合わせ先】

被災家屋等解体受付センター

富岡町役場郡山事務所内

☎0120-6229-550

富岡町役場いわき支所内

☎0120-6621-550

※申請の際に提出していただく書類・写真等がありますので、必ず事前にお問合わせください。

被災住宅用地に係る固定資産税の特例について

東日本大震災により滅失又は損壊した住宅の敷地(被災住宅用地)については、賦課期日(1月1日)において、住宅が再建されず空き地(更地)の状態であっても、平成33年度分まで、引き続き住宅の敷地とみなし、住宅用地の特例が適用となります。

※固定資産税課税標準額を、200平方メートルまでは6分の1、それを超える部分については3分の1とする。

国税務課 固定資産係

☎0120-33-6466

粗大ごみ等の回収についての案内

屋内外の粗大ごみや廃家電等の回収を、国の事業で実施しております(帰還困難区域を除く)。以前回収を実施された方についても受け付けますので、(株)丸東へお問い合わせください。

なお、フレコンバッグ(除染等で利用する大型の袋)が事前に必要な方は、復興推進課までご連絡ください。

丸東(環境省委託業者)

☎0120-707-1110

環境省福島環境再生事務所

県中・県南支所(廃棄物担当)

☎024-983-0610

復興推進課

☎0240-258246

福島県LPガス協会からのお願い

福島県LPガス協会では、富岡町内にあるお客様の敷地内に5年ごとの耐圧検査を受けられずに設置されたままとなつて、使用の際での安全の確保ができていないLPガスボンベ等の撤去を行うこととなりました。左記の期間内に、黄色の腕章を着用したスタッフが敷地内に立ち入ることになりますので、お客様ならびに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼実施期間

平成28年4月から平成29年3月

▼実施者

福島県LPガス協会(委託事業者を含む)
福島県LPガス協会
いわき支部

☎024-593-2161
☎024-6-26-1434

介護手当について

町では、寝たきりの方と同居して在宅介護をしている介護人の方(どちらも富岡町に住民登録のある方)に対し、月額1万円の介護手当を支給いたします。

該当する方は、健康福祉課介護係までご連絡ください。聞き取りをさせていただいた上で、申請書を送付いたします。

※「寝たきりの方」とは、次の①～③のいずれかに該当する方です。

- ① 日中も主にベッド上で過ごし、日常生活において何らかの介助が必要な70歳以上の方
- ② 介護を常時必要とする重度心身障がい者の方
- ③ 要介護認定が4もしくは5の方

ただし、次の場合は該当になりませんのでご注意ください。

- ・施設(グループホームや高齢者向け住宅を含む)に入所されている場合
- ・ショートステイの利用や入院が合わせて月11日以上になる場合

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を実施いたします。申込みはインターネットにより行ってください。

【インターネット申込み受付期間】

6月20日(月) 9時から

6月29日(水) ※受信有効

【第一次試験日】

9月4日(日)

▼インターネットによる申し込みができない環境にある場合は、受付期間前に余裕をもって左記にご連絡ください。

なお、申込み方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は左記にお問い合わせください。

人事院東北事務局 第二課 試験係
☎022-221-2022
人事院ホームページ
http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

特設人権相談所開設のお知らせ

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として一層積極的な啓発活動をしています。富岡町でも人権擁護委員が人権相談会を開催いたします。

女性や子ども、高齢者の方々へのいじめ、親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地・借家などの近隣とのトラブル、名誉・信用・差別・いやがらせなど、身近なことで困っていることはありませんか？これは人権問題ではないだろうかと感じたこと、困りごとや心配事などがありましたら、下記の無料相談所にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

相談所開設予定場所・日時

【場所】富岡町役場郡山事務所 第二会議室

【日時】平成28年6月1日(水) 10時から15時まで

閩住民課 住民係 ☎0120-33-6466



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

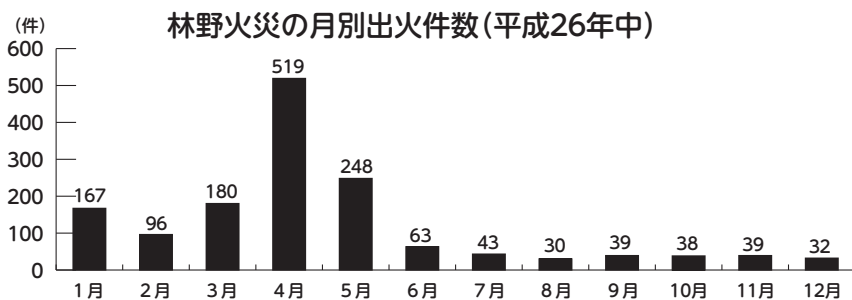
消防署からのお知らせ

平成28年度 全国統一防火標語

『消しましょう その火その時 その場所で』

林野火災に注意しましょう！

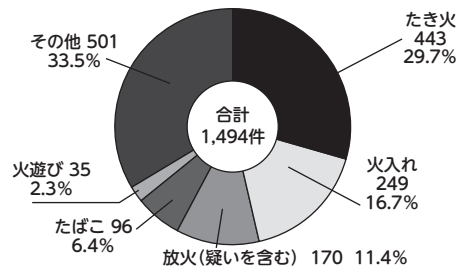
国内における林野火災は、例年3月～5月に集中して発生しております。原因としては、枯葉が地上に堆積していることや降雨量が少なく、空気が乾燥して季節風が吹くこと等が考えられます。この時期は、山菜採りや登山で入山者が増えるため、特に火の取り扱いに注意しましょう。



【林野火災の出火原因】

平成26年は、「たき火」によるものが443件で全体の29.7%を占め、次いで「火入れ」、「放火(放火の疑い含む)」、「たばこ」の順となっています。

林野火災の出火原因別件数(平成26年中)



火事と救急は119番

〈消防署連絡先〉

◇浪江消防署
◇富岡消防署

☎0240-34-7360
☎0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／富岡町
編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

